

**地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の
山口県が定める基準を満たす研修等の開催について**

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和元年度実施研修（令和元年7月10日現在）

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.13】

研修名称	ケアマネジャーと医療の生きた連携に向けて ～地域連携室とケアマネジャーの連携の留意点～
日程	令和 元年 9月 14日(土)
申込期間	令和 元年 7月 10日(水)～令和 元年 8月 30日(金)
内容	講義・演習(地域連携室の医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーの互いの視点から見た必要な連携の仕方)
対象者	山口市介護支援専門員協会会員、山口市内の勤務する介護支援専門員等
研修実施機関	山口市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属) 済生会やすらぎ居宅介護支援事業所 (担当) 事務局 宮原 真子 (電話) 083-924-6614
備考	http://www.y-cma.jp/index/page/id/878